会　議　録　（1）

会　議　の　名　称	令和８年度　第３回入間市高齢者福祉審議会
開　催　日　時	令和８年８月１０日（月） 午前１０時００分　開会・午前１１時３０分　閉会
開　催　場　所	市役所Ｂ棟５階　第４委員会室
議　長　氏　名	小池　佐智子
出席委員(者)氏名	小池　佐智子、森谷　秀一、大村　清、高山　京子、瀧澤　啓次、吉田　美佐子、山下　惠久子、森本　剛、松本　より子、宮澤　聖二、今井　英雄
欠席委員(者)氏名	東　一成、遠藤　学、幡野　敏彦、青柳　貴久
説明者の職氏名	高齢者支援課　副主幹　西澤　響子 主　査　杉山　美緒 介護保険課　副主幹　中野　太智
会　議　次　第 （公　開）	１開会 ２会長挨拶 ３議題 「第１１次入間市高齢者保健福祉計画･第１０期介護保険事業計画･認知症施策推進計画」の骨子案について ４その他 ５閉会
非　公　開　理　由	なし
傍　聴　者　数	０名
配　布　資　料	資料１　第２回入間市高齢者福祉審議会での質問に対する回答資料 資料１別表 第２回高齢者福祉審議会の資料の変更箇所 資料２　入間市第１１次入間市高齢者保健福祉計画･第１０期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の体系（案）
事務局職員職氏名	【福祉部】部長　栗原　康友、次長　小笠原　昌平 【福祉部高齢者支援課】課長　井ヶ田　剛、副主幹　西澤　響子、主査　杉山　美緒、主事　菱沼　優菜、主事　武井　陽菜 【健康推進部】部長　石原　健二、次長　徳山　雅美 【健康推進部介護保険課】課長　町田　秀紀、主幹　亀田　由紀子、副主幹　中野　太智
会議録作成方法	要点筆記

会　議　録（2）

議事の概要（経過）・決定事項
■審議会の会議録に署名する委員については、吉田　美佐子委員を指名した。 ■ 議　題 ⑴「第１１次入間市高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の骨子案について 事務局・株式会社名豊（当該計画の策定業務受託事業者）より、資料１、資料１別表及び資料２に基づき説明後、質疑応答を行った。

会　議　録（3）

発　言　者	発　　言　　内　　容
	（委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。）
議長	はじめに、（1）「第１１次入間市高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画・認知症施策推進計画の骨子案について」を議題とする。それでは、事務局から説明願う。
高齢者支援課主査	前回の審議会で指摘があった事項について資料 1、資料１別表に沿って説明。 「第１１次高齢者保健福祉計画第１０期介護保険事業計画、認知症施策推進計画」の骨子案について、資料２に沿って説明。
議長	意見、質問はあるか。
宮澤委員	資料２に総論が記載されていないのはなぜか。
高齢者支援課主査	資料２は各論部分のみの資料となっており、総論については省略している。総論については、プラン全体の策定にあたる内容や現状、今後の見通し等を記載する。次回の審議会で総論と各論の細かい施策をお示しする予定である。
森谷副会長	資料２、第２章基本目標２－２「認知症施策の推進」の取組み例に「第３章認知症施策推進計画に記載」とあるが、この文言のみを記載するのか。それとも第３章の内容を要約して記載するのか。
高齢者支援課副主幹	具体的な取組みや内容については、各論の中では細かく記載はせず、第３章の認知症施策推進計画に記載する。記載方法については検討中である。
議長	委員一人ずつ意見をいただきたい。
山下委員	資料２、第２章基本目標３－３－（1）「地域のささえあい活動の充実」とは、自治会単位と福祉圏域を合わせた支え合い活動の１１団体のことを指し、さらに充実させていくという意味か。また、（2）「ボランティア活動・市民活動の充実」と記載があるが、ボランティアの

発　言　者	発　　言　　内　　容
	確保と育成という課題が必ずつきまとうものではないかと考えている。地域のささえあい活動の充実は社会福祉協議会が中心になって助成金を出しているが、市も率先して取り組んでいくということか。
高齢者支援課主査	社会福祉協議会と協力して行っている事業内容については、今後検討した上で次期計画に記載する。
山下委員	今の時代、ボランティアは集まらない。言葉では簡単にボランティアの確保と育成と言えるが、実際確保の段階から簡単ではない。少し前のボランティアとは全く違う時代になってきている。
森本委員	骨子案について意見はない。 認知症施策の推進計画においては、次期計画で別立てになって示されるため、より拡充した形で具体的な施策を取り揃えていただきたい。
松本委員	資料２、県・市の方向性の中に「介護保険施設等の整備」とあるが、施設整備を今後も考えていくのか。
介護保険課副主幹	県から情報提供を受けながら協議を行い、整備数を検討していく。
松本委員	人口が減っている中で箱物を増やしても後々大変かと思う。
宮澤委員	３点質問する。 １点目、県の方針や方向性について、次期計画に反映させるのか。 ２点目、審議会資料と会議録の送付順についてである。第３回の資料が送られてきた後に第２回の会議録が届いた。本来ならば順番が逆または同時に届くべきではないか。 ３点目、次期計画の目次についてである。目次内に第３章に認知症施策推進計画が記載されていることを注意書き等で分かるように示したらいかがか。
高齢者支援課主査	１点目、県の方針や方向性については、県の意向が入らないということではない。現在、県も国の方針を受けて計画の見直しを行っている。基本的な方針は同じだが、県の独自の取組みがある。県と市の計画の大方が出来上がった後、すり合わせを行う予定である。その結果

発　言　者	発　　言　　内　　容
	については審議会でお伝えさせていただく。 　２点目、資料と会議録の送付順については、順番が逆になり大変申し訳なく思っている。今後気を付けていく。 　３点目、次期計画の目次についてはご意見を踏まえ検討させていただく。
議長	会議録について、もう少し早く出してもらうことは可能か。
高齢者支援課長	可能である。次回からそのようにさせていただく。
今井委員	県と市の方向性と入間市の課題について理解できない部分がある。資料２裏面、市の方針の重点的な取組みの第１項、生きがい活動の推進の中に仲間づくりの推進と記載があるが、入間市の課題には入っていない。充足されていて、課題ではないため入っていないのか、あるいはあまり重要ではないため課題に入ってないのか。
高齢者支援課主査	県・市の方向性については、現計画で県が目指す方向性を記載している。入間市の課題については、ニーズ調査等の結果を踏まえた入間市の課題として記載している。仲間づくりの推進については、入間市の課題ではないと判断した。
今井委員	承知した。
大村委員	アンケートについて、もう少し掘り下げて設問を作成してほしい。生き生きとした地域づくりの企画・運営に参加したいか、という統計がある。運営側として参加したくないが６割、参加しても良いが３割という結果だった。なぜなのか分からず苦慮している。民生委員が活動する際や次の民生委員を選出する時に参考になると思う。
高齢者支援課主査	今後アンケートを取る際の参考にさせていただく。
高山委員	骨子案について問題や意見はない。
瀧澤委員	骨子案について意見はない。 　資料１、質問２の回答について、２点意見がある。１点目、回答の①について、資料に記載しないのならば、市から社会資協議会へ実施し

発　言　者	発　　言　　内　　容
	ている支援や委託している事業も削ってもらいたい。 　２点目、回答の②について、近隣助け合い活動推進会（９地区）についても市の事業評価には関わらないため削除した方がよいのではないか。
高齢者支援課主査	いただいた意見を踏まえて、次回の審議会までに記載方法について検討させていただく。
吉田委員	骨子案について意見はない。 　気になったのが特別養護老人ホームの整備についてである。現在、申込者の減少、職員の確保と入居者の確保が難しい。有料老人ホームに入居者を確保されてしまったりと、特別養護老人ホームの運営も厳しくなっている。入居料金も介護保険の制度が変わっているため、以前よりも安くはない。つつじの園では年に１回、入居の申し込みの精査を現況調査という形で行っているが、６０名いた入居者希望者が２０名に減った。市内の特別養護老人ホームは以前のように５年１０年待ちという状況ではないと思われる。整備というのは、建物の補助を出してくれて、壁の塗替えをしてくれる等であれば、快く受けたいところである。先ほど松本委員からもあったように、箱物を増やすというよりは、現状をご理解いただいた上での整備量の検討をお願いできればと思っている。 　また、人材確保についても、どの施設も頭を悩ませているところである。介護テクノロジーを取り入れるにも、補助金の条件が厳しい。また、莫大な金額がかかるため補助金をもらっても取り入れるのが難しいのが現状である。職員の高齢化が進む中で、業務をしながら介護テクノロジーを覚えていくことは大変である。なかなか厳しい状況が続いているということで、整備についてご検討いただきたい。 　加えて、ボランティアの確保が施設を運営していく中で大変難しいと耳にする。今後、切れ目のない支援の充実を行っていく必要がある

発　言　者	発　　言　　内　　容
	と考えている。
今井委員	吉田委員に伺いたい。６０名定員で２０名しか入居していないということか。
吉田委員	６０名の申込者を精査したら２０名になったということである。
今井委員	特別養護老人ホームの要件は要介護度３以上だが、例外規定はなかったか。
吉田委員	身寄りがない方や重度の認知症で家族の介護が難しい方、独居の方などは、市の許可があれば特例入所が可能である。
今井委員	職員が不足していて入居者を増やせないのであれば仕方がないが、余裕があるのであれば、国の規則はあるものの、市が柔軟に対応した方が入居者にとっても、特別養護老人ホームの運営も充足すると思う。市はどのように指導・対応しているのか。
吉田委員	入間市では特例入所の説明をすると許可をしてもらえることが多く、他市に比べて柔軟に対応してもらえているように感じる。
今井委員	承知した。
議長	市から、施設についての意見をいただきたい。
介護保険課副主幹	計画策定を進めるにあたり、今後事業所へ現状のアンケートを取る予定である。 「整備」という言葉について、今後表現や項目を変更する可能性がある。「整備」＝「施設を増やす」ということだけでなく、本当に必要なのかを精査していく必要があると考えている。 人材確保について、第１回の審議会でご説明させていただいたように、市では介護職の裾野を広げる研修を考えている。埼玉県の次期計画で協議会の設置が福祉人材の確保については努力義務とされており、生産性向上については義務づけられている。そのため、今後は県が中心となって話を進める予定となっている。
議長	追加で何か意見・質問はあるか。

発　言　者	発　　言　　内　　容
全委員	（意見・質問なし）
議長	以上で本日の議題を終了する。 ～令和８年度第３回高齢者福祉審議会 終了～　　（以上）

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年 9月 1日

議　長　の　署　名　小池 佐智子

議長が指名した者の署名　吉田 美佐子